

生涯教育

エットーレ・ジェルピ 著
前平泰志訳
東京創元社 刊 1983年
定価 1,500円

ジェルピの生涯教育論の特徴は五つに要約できる。①問題を弁証法的に追求する方法論、②教育で不利益を受けている人々に生涯教育が答えるべきとする立場、③自らが責任をもって、教育の目標、内容、方法をひとりの人間として自己決定し、学習していく「自己決定学習」の提起、④生涯教育の構築を労働者の日常的な労働の原点から考える点、そして⑤国際的な視野からの問題提起である。向上訓練の意義を再考するために適切な著書と思われる。

著者はユネスコの生涯教育部の責任者であり、生涯教育の提唱者であったポール・ラングランの後を継いで1972年からこのポストについている。そして氏の任務は生涯教育の理念をさらに深化させること、生涯教育理念の具体化、政策化を促進することとされている。

このような任務にあるがゆえに、従来の生涯教育論とは相異なる見解ができる。ジェルピ生涯教育論の特徴は巻末の海老原治善教授のまとめによると、次の五つになる。

第一に、問題を弁証法的に追求している方法論にある。つまり、現代社会における教育的、文化的要求への新しいグローバルな解答として理想化して生涯教育をとらえるのではなく、また、統治のイデオロギー的・文化的支配の操作の新形態として批判的にのみとらえるのではなく、人間抑圧の現実を解放へ向けて変革していく不断の活動－闘争の戦略として、生涯教育を開拓しようとしていることである。

第二に、その社会的立場は明確であり、教育で不利益を受けている人に、抑圧されている人々、排除され、搾取されている集団の要求に生涯教育は答えるべきであるという立場を表明している。したがって、「生涯教育政策は中立的なものではない」との指摘も生まれてくる。つまり、第三世界の人民、疎外された産業労働者、移民労働者とその家族、女性、失業者、退職者の教育要求に答える人権としての生涯教育の推進が主張される。

第三に、従来の“変化に適応するための生涯教育”という受動的な発想ではなく、自らが責任をもって、教育の目標、内容、方法をひとりの人間として自己決定し、学習していく「自己決定学習」self-directed learningという新たな概念を提起する。自己教育の復権である。

第四に、生涯教育の構築を労働者の日常的な労働の原点から考察しようとする。労働の分業による疎外の深化に対し、たんなる「生き甲斐」の精神的強調ではなく、「労働の場でのタテ、ヨコの関係の両面における責任の拡張拡大」を図り、「すべての労働者が、彼らに影響を与える諸決定に参加」する自主管理による労働の解放をめざす。

このために必要な知識、教育、訓練こそが生涯教育の原点である、とする。彼の言葉によれば、限定された「特別な訓練から、労働者が生きている社会に積極的に参加することを労働者に可能にする教育へ」ということである。この点は、わが国の生涯教育論で、欠落している部分であろう。

第五に、国際的な視野からの問題提起である。先進工業団と開発途上国、中心一周辺部、周辺部中心－底辺部との関係からの生涯教育の提起がなされていることである。

そして、民族の自立的発展にみあう生涯教育のあり方を提起する。その一方、先進工業国労働組合での第三世界問題への学習の取り組みを生涯教育の課題であると指摘する。

これらの見解がそのまま、わが国の職業能力開発の問題解決に役立つとは思えないが、少なくとも向上訓練の展開にあたって、次の二点は貴重な指摘と思われる。

① 生産労働者の仕事に関して、限られた特定の職務の遂行のための訓練ではなくて、より多様な職務の遂行をめざす訓練が行われるべきとしている点である。つまり、職能制を強化する内容ではなく、すべての労働者の直接的な責任の度合をさらに拡大するような方向での内容にした方がよいと考えている。

② そして、その学習方法としては学習者中心という立場の強調である。前述の「自己決定学習」という概念である。つまり、生涯教育の技術を主体的学习、同輩学習、教師以外の教育者の活用と教育工学の利用という方法で発展させることを提案する。

向上訓練の意義を再考するためには適切な著書と思われる。（戸田 勝也）

生涯教育の理論と構造

市川昭午著
教育開発研究所刊 1981年
定価 3,800円

生涯教育関係の文献はかなり多い。本書の特長は原理論から各分野の具体的施策に至る広汎な範囲にわたり、体系的に論じられている点にある。また、生涯教育政策は単に学校教育、社会教育、企業内教育など各部門ごとにとらえるのではなく総合教育政策としてとらえている点にも注目したい。

しかし、労働行政での職業能力開発については具体的な論述はほとんどみられない。それにもかかわらず、向上訓練の実践にあたつてどのような考え方で進めればよいか、諸々のヒントが得られる。

生涯教育に関する著書は数多く出版されているが、学校外教育の諸分野を含めて生涯教育を体系的に整理したものは少ない。本書はその意味で有意義なものと言えよう。

本書の特長は、著者自身の言葉によれば、次の5点にある。

① 生涯教育関係の文献が多いといっても抽象的な理念論、必要論の類か、そうでなければ特定の分野に限定された各論が大部分であり、原理論から各分野の具体的施策に至る広汎な範囲にわたり、体系性をもって論じたものは見当たらぬ。本書は、理論から実践に至る生涯教育の全領域にわたって包括的な知識情報を体系的に提供している点で、生涯教育に関する概説書の性格をもっている。

② わが国において生涯教育が唱えられて久しく、すでに必要性を叫ぶ時期は過ぎ去り、今や求められているのはそれを実現するための具体的方策である。こうした要請に本書は応えている。

③ 生涯教育は今日、世界的潮流となっており、ユネスコ、O E C D等の国際機関はもとより、世界各国は競ってそれをこれから21世紀にかけての教育政策の基本に置こうとしている。

それだけにこの問題の考察に当たっては国際的視点が不可欠とされるが、本書は欧米諸国の実態調査や国際会議への出席などから得られた知見に基づいて、この問題に関する日本の特質を明らかにしている。

④ 生涯教育政策は単に学校教育、社会教育、企業内教育など、各部門ごとの教育機会を拡充整備するだけであっては意味がなく、こうした各部門の教育訓練活動を総合、調整する総合教育政策であり、さらには総合社会政策、総合国策を目指すところに、その存在理由がある。本書はこうした要請に応えようとしている。

⑤ 学習社会の理念や生涯教育化の方策にはいくつかの内部矛盾も含まれており、その達成は容易でないと同時に、その実現には多分に問題が伴っている。したがって、学習社会化を手放しで礼讃したり、生涯教育化の実現を容易に信じるのは危険である。本書は、こうした生涯教育化や学習社会化の問題点を挾り、その前に立ちはだかる困難点を指摘している。

本書は大きく6つの章から構成されている。

序章 生涯教育化政策の課題、第Ⅰ章 生涯教育論の登場と展開、第Ⅱ章 生涯教育化の現状と課題、第Ⅲ章 学歴社会から学習社会へ、第Ⅳ章 生涯教育化の行財政、第Ⅴ章 外国の生涯教育である。

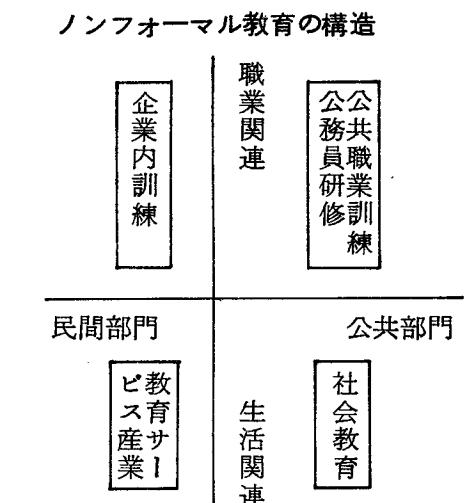
これらの内容は職業能力開発と直接的な関連において論じられてはいない。しかし、訓練実践者にとって参考となる見解が含まれている。

その例を一つだけあげておこう。

* 公共職業訓練（公共訓練施設での向上訓練をさすことになろうか）が生涯教育という営みの中でどのような位置づけになるかを指摘している。

まず、生涯教育施策を進めるうえでは「ノンフォーマルな（非定型的）教育」形態が中心的な対象となる。そして、そのノンフォーマル教育が経済的、職業的要素と個人的・家庭的因素のいずれかを中心としている。さらに、サービス供給の主体別には公共部門と民間部門の二つに分けられる。公共訓練は図のごとき位置になるというわけである。ごく当然のような分類ではあるが、公共訓練での向上訓練において他の機関とのかかわりで、どのように独自性を考えるべきかを考えさせられる。

また、公共政策として介入する場合の優先順位についての論述も参考になろう。



資料出所 市川昭午「生涯教育の理論と構造」

(戸田 勝也)

日本の生涯教育

—その可能性を求めて—

総合研究開発機構生涯教育研究委員会 編

総合研究開発機構 刊

定価 2,000円

生涯教育論が、1960年代の半ばにユネスコで提唱されてから20年近く経過した現在、生涯教育の理念は、世界的に定着しつつあるが、具体的な展開となると、いまだに教育、訓練界に課せられた課題が多い。

本書は、生涯教育の生み出された経済社会的な背景や生涯教育の意義の再検討、わが国の雇用慣行の特質や将来の変容などの分析、現実の経済社会制度の基盤に立った生涯教育構想の提案を行っている。向上訓練を生涯教育の一環として経済社会の中にいかにして定着させていくかを考える際参考になる点が多い。

本書は、第一章「生涯教育論の登場とわが国における展開」、第二章「教育訓練制度の特徴」、第三章「日本の将来課題と現行システムの問題点」、第四章「生涯教育構想」について論じている。

ここでは、主として教育訓練に関連する部分を中心に紹介する。

第一章では、生涯教育論の理念や経済社会的背景について述べている。

生涯教育の理念には、①人々の教育・学習活動は、幼児から青年期の学校教育のみに限定されるものではなく、老年に至るまで必要であること。②その教育活動を重視するため、学校ばかりでなく職場、地域社会などの多様な教育機関、資源との連繋を図り、協力すること。③国民すべてを対象とした多様な学習ニーズを提供するための公共政策の樹立の必要性という3つの主張が含まれている。

生涯教育論が生み出された背景として、本書は2つの経済社会の大きな変化をあげている。第1は、技術革新の進展にともなう職業構造、産業構造の変化が、職業人の再教育、再訓練を不可避としていることである。第2はきわめて複雑かつ広範囲に及ぶ社会環境の変化である。主要なものとして、①余暇時間の増大。②所得水準の向上。③高学歴化。④価値観の多様化などがあげられており、これらの変化は、生涯教育の必要性であり可能性でもあるとしている。

第二章では、日本的な特質について述べており、わが国の生涯教育についてこれまでの展開過程をあとづけ、次の点を強調している。即ち、学校教育、企業による職業教育・訓練といったタテ型の生涯学習、生涯教育の考え方方が強く、高度に発展してきた点である。これは、終身雇用、年功賃金に示されるように年齢すなわち経験を積み重ねることによって高い職位に就くことが予定され、また期待された雇用慣行があり、そのことは、労働者の自己研鑽意欲を高めるものとなっているためであり、また企業も生産性を高めるために企業目的に合った教育訓練を盛に行ってきたからである。

このようなことから、成人になってから就学と仕事を交互にくりかえす「リカ

「レント教育」については、わが国の社会にはなじみにくい点が多く、ヨコ型の生涯学習、生涯教育に対する需要も少なく、このタイプの教育訓練機関については、ほとんど整備されていなかったとみている。

第3章では、上述のようなわが国の特質の変容について述べている。今後は高齢化、高学歴化、女子の社会進出、産業構造、職業構造の変化、価値観の多様化などにより、終身雇用慣行、年功賃金、企業内教育訓練などの雇用慣行は変容をせまられており、職業人を中心とした生涯教育を考える時、企業内教育訓練のみでは、対処しきれない多くの課題をかかえることになろうというのが本書の立場である。

今後の教育・訓練のあり方について(第四章)、重要な点は、①企業目的にそった企業内教育・訓練システムは、環境条件の変化に適応力があり、その内容はますます高度化していくであろう。しかし、②今後は、企業内教育・訓練によってニーズを満足し得ない人々が増えていくことが予想されると述べている。

職業訓練の拡充策として、次の点を提言している。

- ① 自発的学習の尊重と奨励
- ② 企業外教育、訓練機会の活用
- ③ 中・高年者及び離・転職者の教育・訓練
- ④ 公共職業訓練の拡充
- ⑤ 女性の教育・訓練の拡充
- ⑥ 心身障害者等の教育訓練の充実
- ⑦ 職業資格や教育・訓練成果の評価

そして、最後に生涯教育論と、現実の学校教育、成人教育、職業訓練の3つのシステムを結びつける方法として、白紙の上に理想像を描くのではなく、3者の柔軟性を活かした漸近的アプローチを提案している。(小畠 宣子)

技術教育概論

細谷俊夫著
東京大学出版会刊 1978年
定価 1,900円

今日技術教育の問題は世界的注目を浴びている。すぐれた技術者、技能者を大量に生み出す必要があるからだ。且つその水準を技術進歩に適応させねばならない。しかし、どこの国でも技術教育の機関は傍系に甘んじていたのが歴史の現実である。学校はアカデミックな教授で足りるとか、技能者への教育は技術の進歩で不用になるなど誤った観念があった。今後は、学校技術教育の整備と企業内教育を拡充することが当面の課題である。

本書の第一部は「わが国技術教育の背景」として欧米の技術教育が成立つまでの歴史的経緯と考え方が述べられる。欧米の技術教育の発端である従弟制度はハムラビ法典にまで遡れ、連綿と技術の伝承を果して来た。中世13世紀以降、ギルドの従弟制度が手工業の技術教育として定着する。それはその制度が親方と従弟の人格的関係に基き、技術ばかりでなく社会人教育も行う公教育であり、親方になれる希望を与える教育という点で機能したからである。各国はギルド崩壊後も従弟制度を残す努力をしている。一方、16～17世紀ごろから、技術教育を学校制度内に位置づける考え方が出る。例えば、従弟制度より学校教育内の技術教育の方を能率的とするもの（ゼムラー）、技術教育を一般陶冶の有力な方法と見るもの（ルソー）、貧民児教育としての技術教育（ペスタロッチ）など。18世紀後半から、産業革命によって生産の様相が一変し、それに対応する技術教育が求められるようになる。しかし結局は各国それぞれの国情の糸を脱することはできない。例えばフランスは学校技術教育を重視したが、上級技術者教育に傾き勝ちになる。ドイツでは従弟制度が中々搖がないため、手工業と工場制生産が平行し、今日迄糸を曳いている。今世紀に入ると、技術進歩は一層進み、技術教育の特質が明らかになってくる。例えば、「技術教育の必要度が産業で違う。」、「新しい事態に対処する従弟制の再評価の必要性」、「生産技術者の技能者、テクニヤン、監督者への分化に対する対応」、「技能習得を職場に期待するか、学校技術教育におくか」など。但し、一義的回答はなく、西ドイツの複線型職業教育制度は欧の一つの典型的スタイルである。

第二部ではわが国の近代技術教育の諸相が述べられる。わが国の技術教育も明治以来新しく展開されるが、明治初年は工部大学校のように、高度技術者養成にのみ関心が持たれた。しかし、漸次技手、職工層への技術教育の重要性の認識

が進む。小卒者のための技術教育機関として、従弟学校が多数作られたが、実技教育を行える財政的裏付けを欠いたため、結局は中等学校である工業学校に吸収される。この工業学校は中堅技術者養成機関としては機能した。また在職している従業員の水準を上げるための教育も、パートタイムの補習学校として実現する。しかし、学校技術教育は、“実技練磨”と“理論学習”的両者の要請の板挟みになり勝ちであった。この点企業内教育は実技教育をやり易いという利点がある。これが一般化したのは第一次大戦後であるが、嚆矢は明治初年の印刷局の学場である。先駆として、優秀工員の選抜委託教育もあったが、日露役後は上級工員養成を目指したフルタイムの見習工教育を行う企業は、特に大正に入ると飛躍的に増えた。昭和初年あたりから、企業内教育の内容が複雑化する。すなわち、見習工教育と並び、在職古参者の再教育としての職長教育、新入従業員全員への調整教育などである。

第三部では、現今の技術教育の真面する問題が語られる。まず「一般教育としての技術教育」では、中学校で「技術・家庭科」が設けられる迄の経過が分析される。次に「高校技術教育の展開」として、技術進歩による労働の変容の影響をまともに受けた高校職業科の教科の揺れ様に触れる。更に「職業訓練と技術教育」として、戦後から昭和40年代末ごろ迄の公共養成訓練の問題点が述べられている。本書は技術教育を概観する上では意義が大きい。（宗像 元介）

教育学研究入門

細谷 俊夫・仲 新 編
東京大学出版会 刊 1978年
定価 1,800円

20世紀に入り、世界の工業化が進む中で、初等教育ばかりではなく前期中等教育までの義務化がすみんだ。しかし、どの国も程度はあれ上級進学者が増加し「長期大量教育」の時代に入った。それに伴い、教育制度の改革が相ついだが、第一次の改革は教育の機会均等と水準向上を目的とする児童中心的思想のものだった。しかし、1950年代以降は科学技術の革新と高度産業社会の発展に対応する第二次改革と共に生涯教育が提唱される。

本書は教育学を学ぶに当つての手引き書として編まれ、その全分野にわたってそれぞれ各専門家が執筆している。全体は教育原論、教育史、教育社会学、教育心理学、教育課程、教育方法、教育工学、教育行政、幼児教育、特殊教育の各章から成り、各分野の発展史と現況が豊富な資料の下に要領よく纏められている。以下職業の教育訓練にもっとも関係の深い教育方法関係について要点を記す。

わが国の明治初期に「学制」が定められた当時の初等教育では寺小屋以来の素読、暗誦、論講が普通の教育方法だった。それはある意味で個別主義教育だった。明治5年に米人により、学級を基礎にした一斉授業方式が始めてわが国に伝わったが、小学生の大半が中退するという状況だったから、学校は事実上単級で寺小屋式の教育だった。明治11年に、「児童の発見し得る所のもの」から一歩一歩進ませるというペスタロッチ主義の教育法が米国から伝えられ、問答主義の教育方法が興った。それは現場に混乱をもたらしたが、暗誦以外にも教え方のあることを周知させた。また、復習、教授、演習、復習という授業の四段階方式を確立させた。明治20年になると、ヘルバート派の教授法が独より伝えれ、その教授段階論はペスタロッチの教授論を独自の心理学説で発展させたもので日本の教育社会に広く影響した。それはすべての教科の授業に、予備、提示、比較、総括、応用（又は予備、提示、応用）の五又は三段階の授業案をつくるべきだとするもので、教師中心の授業観が爾來確立された。

大正期に入ると、ヘルバート派の教育方法の形式主義への批判が盛になり、自学主義に基く授業運動が興り、教育界に波及したが、昭和に入ると教育方法問題は教科内容と密接な関連の下で考えられるべきものとなった。戦時の空白期を経て戦後になると、教育方法とは、教授（学習指導）、生活指導、学級管理などを含む包括的な意味が用いられるようになってきた。

その学習指導は戦後のアメリカの影響を受け、自由化の方向へ進んだ。日常生活体験そのものを学習内容にとり入れ、問題解決的に学習を進めるやり方である。しかし、こうした戦後の新教育に対して、昭和26年ごろから言語技術や計算技術の訓練を閑却して、学力低下を招いているとか、感性的認識に止まり、理性的認識に進ませないとさざまな批判がおこった。それは「問題解決学習か系統学習か」という問題を提出することになった。ことに技術革新の浸透を契機とする科学技術振興が、系統的な知識を確実に把握させる系統学習への期待を高めることになった。このことは昭和33年のスパートニク以後の米の教育動向とも符合することになる。わが国では昭和37年の教育白書にはじまり、中教審などで発展させられてゆく一連の教育課程改訂の動きがそれである。改訂は初中等教育の水準を高めることにはなったが、画一化や、負担過重の問題を生じさせている。

本書は前掲各分野ごとに詳しい参考資料が載っているが、更に巻末には教育学一般について、事典類、重要文献目録、戦後刊行の講座、叢書類、年鑑、報告書、文部省の教育編年史、定期刊行物についての情報が網羅され、教育関連の主要学会、研究団体、研究機関、図書館に至るまで、手引きを附して記されている。教育学の知見の一端を覗こうとするものには一見の価値をもっている。

(宗像 元介)

コミュニティ・カレッジ

—生涯教育のための新しい短期大学—

エドモンド・グレクザー 著
中原 稔 監修
中沢 次郎 訳編
明治図書 刊
定価 900円

本書はアメリカの高等教育機関の一つであるコミュニティ・カレッジの紹介である。この教育制度は単にアメリカにおいてのみならず、世界の大学教育に対して影響を与えてきたことは周知のとおりであるが、わが国の短期大学制度もそこから多くのことを学んできたことはよく知られている。記載の内容 자체は主として1970年前後のもので、必ずしも今日のコミュニティ・カレッジを説明したものではないが、わが国の短期大学が範を求める原点について理解するための良書である。

アメリカのコミュニティ・カレッジはその名前が示すように大学の教育理念を具体化したものであって、それは大学が所在する地域社会に奉仕し、その地域社会の教育的要望に応えようとする大学である。

多くのコミュニティ・カレッジは通常、職業教育、一般教養、進学教育（4年制大学への進学）コースに分かれており、職業技術教育を主体とするわが国の職業訓練短期大学校の制度とは異なる点が多い。しかし、「コミュニティ・カレッジの在学生のうち3分の1の学生は4年制大学に編入学しているが、残る3分の2の者のうち相当数の者が職業のための準備を求め、職業教育は、コミュニティ・カレッジの主要機能である」という面に注目するべきであろう。

わが職訓短大も制度化されて10年を経過したが、今後一層の発展を図る上でコミュニティ・カレッジがそうであるように地域社会、地域産業にいかに寄与するかが重要な視点となる。

本書は全体が7章から構成されているが、このうち第IV章「進学しない3分の2の人々」および第V章「コミュニティのためのカレッジ」は職訓短大関係者にとって関心のあるものとなろう。

著者は、「職業教育の当面する大きな問題は、疑いなく、比較的みばえがしないということである」と職業教育を冷静にみつめているが、職業教育に対する社会的評価は、洋の東西を問わずどこでも問題になっていることがわかる。アメリカでは大学教育適齢人口が減少し、一説によれば500校に近い大学が閉鎖の危

機に追いこまれるのではないかという見方もあり、厳しい生存競争に耐えていかなければならぬといわれている。ある意味でわが国の教育をとりまく状況も類似している。というのはわが国の18歳人口は昭和67年度に205万人と昭和60年度に比べて20万人の増加が予測されているが、昭和75年度には151万人にまで減少することが予測されているのである。こうした中で、職訓短大の今後をいかに展望するかを検討する上で、本書を参考文献の一つとしてとりあげておきたい。（富田 康士）

高学歴社会の大学

—エリートからマスへ—

マーチン・トロウ 著
天野郁夫・喜多村和之 訳
東京大学出版会 刊
定価 1,200円

マーチン・トロウのもつとも大きな業績は高等教育制度の発展過程をエリート型、マス型、ユニバーサル型の3段階に分類し、(1)高等教育制度の構造的特性を説明する理論枠の設定および分析視点を提供したこと。(2)高等教育の国際的な比較の中から教育上の矛盾や問題点を提起しようとしたことにあるとされている。本書は、トロウの数多い高等教育論のうち、国際比較の視点から3つの論文を選んで翻訳刊行されたもので、高等教育制度の発展過程の各段階とその構造的特性を理解するための好著である。

わが国の場合、昭和48年に大学、短大等の高等教育機関への進学率が30%を上回り、高等教育の大衆化が指摘されはじめてすでに久しい。その大衆化現象とは、単に量的拡大を意味するにとどまらず、教育の質的変容をも含んでいる。職訓短大の制度化も、産業界からの学理的素養と実技能力を併わせ備えた実践技術者養成の要請に応えたというばかりでなく、こうした大衆化現象の一環としても受けとめることができよう。

本書は、アメリカの社会学者マーチン・トロウが発表した数多い高等教育論のうちの3つの論文の翻訳であるが、その中で示された“高等教育制度の段階的移行にともなう変化の図式”は、全体の要旨をわかりやすく提示している。

その内容の一端を紹介すれば、高等教育制度の段階はエリート型からマス型に、マス型からユニバーサル型に移行すると指摘し、それぞれの型の特徴を明確に解説している。たとえば、エリート型は該当年令人口に占める大学在学率が全体規模の15%未満、ユニバーサル型は50%以上の場合と規定している。

これらの型を横軸にとり、縦軸にはさまざまな指標が考えられているが、たとえば高等教育を受ける機会をとると、エリート型とユニバーサル型に分けられる。前者は人間形成・社会化を目的としたエリート・支配階級の精神や性格の形成を目的としているのに対し、後者のそれは、新しい広い経験を提供し、産業社会に適応しうる国民を育成することにあると述べている。

他に、大学進学の要件、教育課程（カリキュラム）、主要な教育方法・手段、学生の進学・就学パターン、高等教育機関の特色・規模、社会と大学との境界、学生の選抜原理、大学の管理者、内部運営形態等、様々な分類指標について分析し、型別に教育制度の特徴を整理している。また、このための教育機関としてはエリート型の場合、いわゆる教養カレッジが、マス型にはカレッジ、総合大学、短期大学、専門学校、放送大学が該当するとしている。ユニバーサル型には誰れもがいつでも学べる生涯教育機関のすべてが対象とされる。

職業技術教育の発展は、マス型、ユニバーサル型の中で顕著となることを指摘しているが、それは同時に、マス型の代表的な国として指摘されているわが国が、職業技術教育の今後を展望しようとする場合、同じくマス型に分類されるカナダ、スウェーデンあるいはユニバーサル型の代表国であるアメリカの職業技術教育の実態の分析、吟味が必要なことをものがたっているものといえる。

（富田 康士）